看護系短期大学の教育等に関する実態調査 2021年度状況調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営·経営委員会

2022年度(調査対象2021年度) 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

日本私立看護系大学協会は、「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2022年度の会員校数は203校にまで達し、その内、短期大学は9校となりました。

大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

井上 智子 (国際医療福祉大学)

棚橋 泰之 (神奈川歯科大学短期大学部)

長澤 正志 (淑徳大学)

◎ 百瀬 由美子(日本赤十字豊田看護大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立 看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に 関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的 にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2022年10月11日から11月14日までとしました。

5. 回収状況

調査対象校9校を対象として調査を実施し、9校(100%)から回答を得られた。

一目次一

- 1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最終修得学位別の教員数
- 2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数
- 3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 入学状況
 - 表3-3. 卒業·修了状況
 - 表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況
- 4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について 表4. 研究費の取得状況
- 5. 公開講座について
 - 表5-1. 一般市民向け公開講座の有無
 - 表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無
 - 表5-3. その他の講座の有無
- 6. FD·SDの状況について
 - 表6-1. 全学主催のFDの有無
 - 表6-2. 全学主催のSDの有無
 - 表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無
 - 表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無
- 7. 教員および学生の評価について
 - 表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表7-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表7-3. GPA制度の導入状況
 - 表7-4. GPA制度の活用について
 - 表7-5. CAPの導入状況

一目次一

- 8. 看護関連の研修事業および附属施設について
 - 表8-1. 看護関連の研修事業の有無
 - 表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
 - 表8-3. 附属施設の組織構成について
 - 表8-4. 財政基盤について
 - 表8-5. 活動内容について
- 9. 国際交流の状況について
 - 表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
 - 表9-2. 国際交流協定校・施設のある国
 - 表9-3. 在学生の留学先
 - 表9-4. 留学生の受け入れ
 - 表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助
 - 表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助
 - 表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ
 - 表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無
- 10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて
 - 表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
 - 表10-2. ハラスメント事例の発生について
 - 表10-3. 発生したハラスメント事例について
 - 表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
 - 表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無
 - 表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
 - 表10-7. 報告義務について
- 11. 学修支援などについて
 - 表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無
 - 表11-2. 入学前教育の実施の有無
 - 表11-3. 入学前教育の対象者
 - 表11-4. 入学前教育の学習形態
 - 表11-5. 入学前教育の実施体制
 - 表11-6. 入学前教育の費用負担
- 12. 短期大学と実習施設等の教育連携について
 - 表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
 - 表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無
 - 表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無
 - 表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
 - 表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

一目次一

- 13. 保健師および助産師の教育課程について
 - 表13-1. 保健師教育課程の有無
 - 表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
 - 表13-3. 助産師教育課程の有無
 - 表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
 - 表13-5. 養護教諭一種教育課程の有無
 - 表13-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について
- 14. 教育運営経費等について
 - 表14-1. 学科の初年度の学納金
 - 表14-2. 専攻科の初年度の学納金
 - 表14-3. 独自の奨学金について
 - 表14-4. 学内研究費について
- 15. 看護師養成のための実習経費等について
 - 表15-1. 看護学実習の施設数
 - 表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数
 - 表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
 - 表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料
 - 表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無
 - 表15-6. 在宅看護学実習の施設数
 - 表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数
 - 表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
 - 表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料
 - 表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 16. 保健師養成のための実習経費等について
 - 表16-1. 保健師養成実習の施設数
 - 表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数
 - 表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
 - 表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料
 - 表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 17. 助産師養成のための実習経費等について
 - 表17-1. 助産師養成実習の施設数
 - 表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数
 - 表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員:実習補助員の時間給
 - 表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料
 - 表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 18. 養護教諭一種養成のための実習経費等について
 - 表18-1. 養護教諭一種養成実習の施設数
 - 表18-2. 養護教諭一種養成実習の担当者の数および勤務日数
 - 表18-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
 - 表18-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料
 - 表18-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生

出している	出していない
9(100%)	0(0%)

2021年度は、9校すべてが卒業生を輩出している。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無

ある	ない
8(88.9%)	1(11.1%)

既修得単位認定制度がある短期大学は、8校(88.9%)であった。

表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別

専修学校卒業者数	その他	(人)
3	6	

既修得単位を認定された入学者のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者は3名であった。その他6人は、看護系ではない大学等を卒業して入学したのではないかと思われる。

表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数

_	- 1	`
- (١

(n	=9)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
	男	4 (8.9%)	2 (5.7%)	7 (11.5%)	5 (12.5%)	0 (0%)	0 (0%)	18 (8.9%)
看護教員	女	41 (91.1%)	33 (94.3%)	54 (88.5%)	35 (87.5%)	22 (100%)	0 (0%)	185 (91.1%)
	計	45	35	61	40	22	0	203
	男	4 (100%)	(100%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (77.8%)
それ以外 の教員	女	0 (0%)	0 (0%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(22.2%)
	計	4	1	4	0	0	0	9
	男	8 (16.3%)	(8.3%)	9 (13.8%)	5 (12.5%)	0 (0%)	0 (0%)	25 (11.8%)
全体	女	41 (83.7%)	33 (91.7%)	56 (86.2%)	35 (87.5%)	22 (100%)	0 (0%)	187 (88.2%)
	計	49	36	65	40	22	0	212

(人)
未充足数
3
0

全教員数は212人であった。内訳は、看護教員が203人(95.8%)、それ以外の教員が9人(4.2%)であった。1校あたりの教員数は31人が最も多く、18人が最も少なかった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、全体では男25人(11.8.%)、女187人(88.2%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男18人(8.9%)、女185人(91.1%)、それ以外の教員は男7人(77.8%)、女2人(22.2%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度20.3人、前年度は20.1人、それ以外の教員の平均は今年度は0.9人、前年度は1.0人であり、前年度とほぼ同数であった。

表1-5. 年齢構成別の教員数

(人)

(n=9)	29歳以下	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	合計
 看護教員	3	17	66	77	37	3	203
有成款只	(1.5%)	(8.4%)	(32.5%)	(37.9%)	(18.2%)	(1.5%)	200

看護教員203人を年齢別にみると、50歳代(37.9.%)が最も多く、次いで40歳代(32.5.%)、60歳以上(18.2%)、30歳代(8.4%)、20歳代・70歳代(1.5%)の順であった。前年度同様に年齢層が高い傾向を示していた。

表1-6. 最終修得学位別の教員数

(人)

2(1)		/3 - 2 3/1 / 2/2/			
(n=9)	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	11 (35.5%)	68 (66.0%)	13 (59.1%)		92
保健学	(3.2%)	(7.8%)	0 (0%)		9
医 学	0 (0%)	(1.9%)	(18.2%)		6
教育学	7 (22.6%)	8 (7.8%)	2 (9.1%)		17
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0 (0%)	(2.9%)	0 (0%)		3
その他	12 (38.7%)	14 (13.6%)	3 (13.6%)		29
合計	31	103	22	47	203

看護教員203人の最終修得学位は、博士が22人(10.8%)、修士が103人(50.7%)、学士31人(15.3%)、学位なし47人(23.2%)であり、修士の割合が高かった。学位の種類別では、看護学修士取得者68人(33.5%)の割合が最も高かった。前年度と比較すると、学位の習得者の状況に差はなかった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無

ある	ない
3(33.3%)	6(66.7%)

看護系専攻科を有する短期大学は、9校のうち3校(33.3%)であった。

表2-2. 専攻科の完成年度

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
3(100%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学3校すべてが完成年度を迎えていた。

表2-3. 専攻科の開講状況

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講
3(100%)	0(0%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学3校すべて「平日昼間の開講のみ」の開講であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置

設置している	設置していない	
2(66.7%)	1(33.3%)	

看護系専攻科に履修制度を設置している短期大学は、3校のうち2校(66.7%)であった。

表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数

(人)

-1			· / / / / /	11-111111111111111111111111111111111111	/	\ /\ //			
	(n	=3)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
		男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(0%)	0 (0%)
看詞	隻教員	女	8 (100%)	8 (100%)	11 (100%)	5 (100%)	(100%)	(0%)	36 (100%)
		計	8	8	11	5	4	0	36
		男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(0%)	0 (0%)
	内、専攻科専任	女	(100%)	(100%)	3 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	(0%)	10 (100%)
		計	3	3	3	1	0	0	10
		男	(100%)	0 (0%)	(50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(66.7%)
それ	ι以外の教員	女	0 (0%)	0 (0%)	(50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(33.3%)
		計	1	0	2	0	0	0	3
		男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(0%)	0 (0%)	0 (0%)
	内、専攻科専任	女	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	(0%)	0 (0%)	0 (0%)
		計	0	0	0	0	0	0	0

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が36人(男0人、女36人内、専攻科専任10人)、それ以外の教員が3人(男2人女1人内、専攻科専任0人)であった。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数

(人)

			見	3	΄χ	全	·体
		合計	平均	合計	平均	合計	平均
学科	学生(n=8)	170	21.3	2,014	251.8	2,184	273.0
専ュ	女科生(n=3)	4	1.3	119	39.7	123	41.0
	保健師コース(n=2)	4	2.0	58	29.0	62	31.0
内	助産師コース(n=2)	0	0.0	61	30.5	61	30.5
訳	養護教諭コース(n=0)	_	_	_	_	-	_
	上記以外のコース(n=0)	_	_	_	_	-	-

2021年度(2021年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は2,184人、男女の内訳は、男性170人(7.8%)、女性2,014人(92.2%)であった。専攻科を開設していた3校の内訳は、保健師コース2校の学生総数は62人、男女の内訳は、男性4人(6.5%)、女性58人(93.5%)、助産師コース2校の学生総数は61人であった。

表3-2. 入学状況

(人)

		定員	員数	- /ī	ち願者数			入学者数	女	倍率
		合計	平均	合計	男	女	合計	男	女	10 4
学	科生(n=9)	790	87.8	1,589	112	1,477	803	51	752	2.0
専	攻科生(n=3)	120	40.0	263	10	253	123	4	119	2.1
	保健師コース(n=2)	60	30.0	134	10	124	62	4	58	2.2
内	助産師コース(n=2)	60	30.0	129	0	129	61	0	61	2.1
訳	養護教諭コース(n=0)	-	_	-	_	-	_	_	_	_
	上記以外のコース(n=0)	-	_	-	_	_	-	_	_	_

学科の入学定員総数は790人(平均87.8人)であった。入学志願者総数は1,589人であり、入学者数803人に対する実質倍率は2.0倍で、前年度の2.3倍から若干下がった。9校すべてが入学定員数を上回る志願者数であったが、入学定員数を下回る学校が3校あった。性別でみると、男性の志願者数112人に対して、51人が入学しており、実質倍率は2.2倍(前年度2.6倍)、女性は志願者数1,477人に対して入学者は752人であり、実質倍率は2.0倍(前年度2.2倍)であった。男女ともに実質倍率は前年度よりも下がった。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は134人、入学者総数62人、実質倍率は2.2倍(前年度2.2倍)であった。助産師志願者総数は129人、入学者総数は61人、実質倍率は2.1倍(前年度2.1倍)であった。保健師コース、助産師コースともに実質倍率は前年度と同様であった。

表3-3. 卒業·修了状況

(人)

		卒業生	卒業時取得免許						
		修了生	看護師	保健師	助産師	養護教諭 一種	左記以外		
学	科卒業(n=9)	707	668 (94.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (1.1%)		
専习	· 攻科修了(n=3)	122	0 (0%)	59 (48.4%)	60 (49.2%)	9 (7.4%)	0 (0%)		
	保健師コース(n=2)	62	0 (0%)	59 (95.2%)	0 (0%)	9 (14.5%)	0 (0%)		
内	助産師コース(n=2)	60	0 (0%)	0 (0%)	60 (100%)	0 (0%)	0 (0%)		
訳	養護教諭コース(n=0)	-	-	-	-	-	-		
	上記以外のコース(n=0)	-	_	-	_	-	_		

本調査回答9校中すべてが卒業生を輩出していた。9校の学科卒業生総数は707人であった。専攻科修了生総数は122人であった。

		学科		専攻科	修了生	
		卒業生 (n=9)	保健師 (n=2)	助産師 (n=2)	養護教諭 一種 (n=0)	その他 (n=0)
	病院·診療所	572 (80.3%)	38 (61.3%)	60 (100%)	-	-
	介護·福祉施設関係	10 (1.4%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	訪問看護ステーション	(0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
就	保健所・市町村・検診センター	0 (0%)	18 (29.0%)	0 (0%)	-	-
職者内訳	企業	(0.1%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
訳	学校(教諭として)	0 (0%)	4 (6.5%)	0 (0%)	-	-
	大学·短大·研究機関等	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	専修·各種学校	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	その他(行政職を含む)	4 (0.6%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	国内の大学院(看護系)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	国内の大学院(看護系以外)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	国内の大学(看護系)	(0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
進	国内の大学(看護系以外)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
進学者内	助産師課程(専攻科、別科等)	39 (5.5%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
訳	保健師課程(専攻科、別科等)	47 (6.6%)	1 (1.6%)	0 (0%)	-	-
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	(0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	海外留学	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
	その他	9 (1.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	-
そ(の他	23 (3.2%)	1 (1.6%)	0 (0%)	-	-
	合計	712	62	60	-	-

●その他の記述

- ·国家試験浪人
- ·家事従事者
- ・就職を希望しなかった
- ·未定
- ·進路不明

学科卒業生の進路は、就職が最も多く82.7%(前年度80.3%)、進学14.0%(前年度14.1%)、その他3.2%(前年度5.5%)であった。就職は前年度より2.4ポイント上昇した。進学は前年度と同様であった。就職先で最も多かったのは病院・診療所で80.3%であった。

専攻科修了生122人の修了時点での就職先は、保健師課程は61.3%は病院・診療所で、次いで29.0%が保健所・市町村・健診センターであった。助産師課程は100%が病院・診療所への就職であった。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について 表4. 研究費の取得状況

(n=9)		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続		研究費合計金額
	(11-0)	申 件数	請 	採 件数	択 校数	採択率 %	件数	校数	 〔円〕
	基盤研究(S)	1千致	校 数	1千致	0	0%	1千数 0	0	0
文部	<u>基盤研究(A)</u> 基盤研究(A)	0	0	0	0	0%	0	0	0
文部科学省	基盤研究(B)	0	0	0	0	0%	0	0	0
省	基盤研究(C)	1	1	0	0	0%	2	2	1,300,000
	<u> </u>	0	0	0	0	0%	0	0	0
科	型版研究(開拓)	0	0	0	0	0%	0	0	0
科学研究費	类励研究(開始) 奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0%	0	0	0
研 究	英脚切式(朝牙/ 	2	1	0	0	0%	2	2	1,690,000
費補	右于切え 	0	0	0	0	0%	0	0	
補助			0		0				0
金	新学術領域研究	0		0		0%	0	0	
	その他	0	0	0	0	0%	1	1	780,000
	小計	3	2	0	0	0%	5	5	3,770,000
厚生党	労働科学研究費補助金	0	0	0	0	0%	0	0	0
財団領	 等の研究助成による研究	1	1	1	1	100%	0	0	500,000
企業等	 等による教育研究奨励費	0	0	0	0	0%	0	0	0
企業等	 等による受託研究費	0	0	0	0	0%	0	0	0
日本医	 ≤療研究開発機構による研究費	0	0	0	0	0%	0	0	0
 その他		3	1	4	2	133%	0	0	3,070,506
	小 計	4	2	5	3	125%	0	0	3,570,506
	合 計	7	4	5	3	71%	5	5	7,340,506

●その他の記述

- ・自学の研究助成制度
- ·日本私立看護系大学協会研究助成

基盤研究(C)の申請は1校1件(前年度3校8件)、採択はなかった。継続は2校2件であった。科学研究費補助金の若手研究の申請は1校2件(前年度4校4件)、採択はなかった。継続は2校2件であった。財団等の研究助成による研究の申請は1校1件(前年度0校0件)、採択は1校1件であった。企業等による教育研究奨励費の申請はなかった。その他の研究費取得申請は、1校3件あり、すべて採択されている。前年度と比較し、申請件数、申請校、採択数いずれも減少傾向にあった。

5. 公開講座について

表5-1. 一般市民向け公開講座の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

一般市民向け公開講座を実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

看護職者等の専門職向け講座を実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

表5-3. その他の講座の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

その他の講座を実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

6. FD·SDの状況について

表6-1. 全学主催のFDの有無

あ	る	な	い
}	8(88.9%)		1(11.1%)

全学主催のFDを実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表6-2. 全学主催のSDの有無

ある	ない
9(100%)	0(0%)

全学主催のSDを実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無

ある	ない
5(55.6%)	4(44.4%)

看護系学科、専攻科主催のFDを実施している短期大学は、5校(55.6%)であった。

表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

看護系学科、専攻科主催のSDを実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

7. 教員および学生の評価について

表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
8(88.9%)	1(11.1%)	0(0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した短期大学は、8校(88.9%)であった。

表7-2. 学生の授業評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-3. GPA制度の導入状況

導入している	導入していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

GPAを導入している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

進級判定	 奨学金の 選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他
1(3.7%)	6(22.2%)	9(33.4%)	5(18.5%)	2(7.4%)	1(3.7%)	1(3.7%)	2(7.4%)

●その他の記述

・成績優秀者の表彰

GPA制度は「学修支援」9校(33.4%)、「奨学金の選考」6校(22.2%)、「履修指導」5校(18.5%)の順で活用されていた。

表7-5. CAPの導入状況

導入している	導入していない	検討中
5(55.6%)	4(44.4%)	0(0%)

CAPを導入している短期大学は、5校(55.6%)であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設について

表8-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	9(100%)

研修事業を実施している短期大学はなかった。

表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

8校(88.9%)の短期大学が附属施設・研究機関を有していなかった。

表8-3. 附属施設の組織構成について (人)

(n=1)	専任者	兼任者	合 計
 教 員	20(100%)	0(0%)	20
研究員	0(0%)	0(0%)	0
 職 員	0(0%)	0(0%)	0
その他	0(0%)	0(0%)	0

附属施設・研究機関を有している1校の組織構成は、専任者(教員)であった。

表8-4. 財政基盤について〔複数回答〕

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
1(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

附属施設・研究機関を有している1校の財政基盤は、自学の予算であった。

表8-5. 活動内容について〔複数回答〕

_ ,		_	- 1,500				
市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	井田珥宛	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	認定看護師 教育課程	その他
0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(50.0%)	1(50.0%)	0(0%)	0(0%)

活動内容は、「看護職のための継続教育」・「講師の派遣」であった。

9. 国際交流の状況について

表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

国際交流協定を結んでいる短期大学は、1校(11.1%)であった。

表9-2. 国際交流協定校・施設のある国

国 名	校数
中国	1

国際交流協定を結んでいる短期大学1校の交流先は中国であった。

表9-3. 在学生の留学先

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-4. 留学生の受け入れ

国 名	人数	公費補助
ミャンマー	26	0
モンゴル	1	0
中国	3	0

留学生の受け入れを実施している短期大学は、2校であった。留学生数は計30名であり、国名はミャンマー、モンゴル、中国であった。

表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ

 11.5 7 1 1 1 -	 	
国 名	人数	公費補助
-	-	_

表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

五。 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
(n=9) ある	ない	
学生の受入	0(0%)	9(100%)	
学生の派遣	0(0%)	9(100%)	
教員の受入	0(0%)	9(100%)	
教員の派遣	0(0%)	9(100%)	

短期大学独自の経済的支援は9校すべてが実施していなかった。

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない
1(11.1%)	1(11.1%)	6(66.7%)	1(11.1%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は6校(66.7%)であった。相談窓口のみの短期大学は1校(11.1%)、委員会のみの短期大学は1校(11.1%)、いずれもない短期大学は1校(11.1%)であった。

表10-2. ハラスメント事例の発生について

あった	なかった	回答できない
1(11.1%)	7(77.8%)	1(11.1%)

ハラスメントの事例発生について、「あった」と回答した短期大学は1校(11.1%)、「なかった」と回答した短期大学は7校(77.8%)であった。

表10-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
1(50.0%)	0(0%)	0(0%)	1(50.0%)	0(0%)

●その他の内容

・非常勤講師から学生へのハラスメント

発生したハラスメント事例の内訳は、教職員から学生が1件(50%)、その他が1件(50%)であった。

表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

コンプライアンスに関する専門委員会を設置している短期大学は4校(44.4%)、設置していない短期大学は5校(55.6%)であった。

表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無

ある	ない
3(33.3%)	6(66.7%)

利益相反に関するポリシーがある短期大学は3校(33.3%)、ない短期大学は6校(66.7%)であった。

表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務がある短期大学は4校(44.4%)、ない短期大学は5校(55.6%)であった。

表10-7. 報告義務について

公司 作 报 自 我 奶 一 一 0		
該当事項の有無に 関わらず定期的に 報告する	該当事項がある 場合に報告する	特に決まっていない
2(50.0%)	2(50.0%)	0(0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課している短期大学は4校(44.4%)、そのうち2校は「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」、2校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

11. 学修支援などについて

表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない
3(33.3%)	0(0%)	2(22.2%)	4(44.5%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会について、回答のあった9校のうち、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は2校(22.2%)であった。相談窓口のみの短期大学は3校(33.3%)、委員会のみの短期大学は0校、どちらもない短期大学は4校(44.5%)であった。

表11-2. 入学前教育の実施の有無

実施している	実施していない	今後の実施を 検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

入学前教育を実施している短期大学は9校(100%)すべてであった。

表11-3. 入学前教育の対象者〔複数回答〕

AO入学 予定者	推薦入学 予定者	全入学 予定者	その他
1(10%)	1(10%)	8(80%)	0(0%)

全入学予定者を入学前教育の対象としていた短期大学は、8校(80%)であった。

表11-4. 入学前教育の学習形態〔複数回答〕

e-learning	集合教育	課題・レポート 提出	その他
1(8.3%)	2(16.7%)	8(66.7%)	1(8.3%)

●その他の内容

・業者の映像授業の受講(希望者のみ)

入学前教育の学習形態は、課題・レポート提出が8校(66.7%)で最も多かった。

表11-5. 入学前教育の実施体制

短期大学が 単独で実施	外部に委託	短期大学と外 部委託の両方	高校と短期大 学が連携して 実施	その他
4(44.5%)	1(11.1%)	3(33.3%)	0(0%)	1(11.1%)

●その他の内容

・全入学予定者を対象に短期大学が実施し、一部希望者に対して外部委託

入学前教育の実施は、短期大学独自で実施が4校(44.5%)、併用も含め4校(44.5%)が外部委託を利用していた。

表11-6. 入学前教育の費用負担

全額短期大学 負担	全額自己負担	一部短期大学 一部自己負担	その他
1(11.1%)	4(44.5%)	3(33.3%)	1(11.1%)

●その他の内容

・短期大学実施分については全学短期大学負担、外部委託分については希望者の自己負担

入学前教育の費用は、全額自己負担が最も多く4校(44.5%)であった。

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

支援している	支援していない
3(33.3%)	6(66.7%)

●支援の具体的内容

- ・臨床指導者との調整会議やミーティングの機会に意見交換する場を設け、実習指導のあり方・学生教育 について・本学卒業の新人看護師への支援等について話し合っている。
- ・看護学生実習指導者講習会の講義担当と実際の実習における受持ち学生の選択と実習指導者の指導
- ・ファーストレベル研修の講義担当
- ・中堅看護師の看護研究の講義と研究指導
- ・新人研究、臨地実習指導者向けのセミナー

実習施設の研修における組織としての支援状況は、支援している短期大学は3校(33.3%)、支援していない短期大学は6校(66.7%)であった。

表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・臨床経験豊富(5年目以上)な看護師、主任、師長との人事交流制度があり、2021年度は3人が本学科の教員として活動した。(3年任期)
- ・ 臨床看護師に講義や演習・実習に非常勤講師として携わってもらっている。 教員は実習施設の研修の講師として携わっている。

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無

ある	ない
0(0%)	9(100%)

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みは、短期大学9校(100%)すべてで行われていなかった。

表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

導入している	導入していない
2(22.2%)	7(77.8%)

●制度の具体的内容

- ・臨地実習において、実習指導者が年間1~2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習 指導専任で関わり評価までしている。
- ・実習指導者に対し、臨床教授および臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床との連携を図っている。

臨床教授制度を導入している短期大学は、2校(22.2%)と半数に満たなかった。

表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

(n=9)	課題や問題はない	難習施設の不足/確保困	教員の不足	が厳しい実習施設の受け入れ条件	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	スタッフの不足実習先の看護師・保健師	受持ち患者の不足	関する課題指導内容・指導者の質に	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	題実習謝金が高いなどの課	その他の課題
基 礎	(22.2%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	(33.3%)	5 (55.5%)	O (0%)	4 (44.4%)	(22.2%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	(66.6%)	O (0%)	1 (11.1%)	O (0%)
母性	O (0%)	5 (55.5%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	7 (77.7%)	(33.3%)	(33.3%)	5 (55.5%)	4 (44.4%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)	O (0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)
小児	O (0%)	(33.3%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	6 (66.6%)	1 (11.1%)	(22.2%)	4 (44.4%)	(22.2%)	(22.2%)	4 (44.4%)	(33.3%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)
精神	O (0%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	(33.3%)	6 (66.6%)	O (0%)	2 (22.2%)	(33.3%)	1 (11.1%)	(33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)
成人	1 (11.1%)	4 (44.4%)	5 (55.5%)	5 (55.5%)	6 (66.6%)	O (0%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	O (0%)	O (0%)	1 (11.1%)
老 年	O (0%)	(33.3%)	7 (77.7%)	6 (66.6%)	5 (55.5%)	O (0%)	2 (22.2%)	O (0%)	3 (33.3%)	(22.2%)	3 (33.3%)	(33.3%)	O (0%)	O (0%)	1 (11.1%)
在宅	O (0%)	7 (77.7%)	7 (77.7%)	5 (55.5%)	7 (77.7%)	O (0%)	2 (22.2%)	O (0%)	1 (11.1%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)
その他	O (0%)	O (0%)	1 (11.1%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	1 (11.1%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)	O (0%)

●その他の課題

- ・コロナ禍、学生が人との関係がうまく取れない、受け身で意欲的に学習できない層が多いように感じる。
- ・患者に留学生の受けもちを断られた。

●その他の領域

看護の統合分野

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数260件であった。15項目のうち各科目が挙げた合計が最も多かったのは「実習施設の受け入れ人数の制限」が42件であった。この項目を挙げた科目は母性・在宅が7校(77.7%)、小児・精神・成人では6校(66.6%)であった。次いで多かったのは「教員の不足」36件で、老年・在宅が7校(77.7%)であった。3番目に多かったのは「実習施設の受け入れ条件が厳しい」30件で、老年が6校(66.6%)であった。4番目に多かったのは「実習施設の不足・確保困難」27件で、在宅7校(77.7%)であった。課題数を科目で見ると母性が最も多く、次いで成人・在宅であった。

13. 保健師および助産師の教育課程について

表13-1. 保健師教育課程の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

保健師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難といる。とのでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	教員の不足	件が厳しい実習施設の受け入れ条	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	フの不足実習先の保健師スタッ	経験できる事業の不足	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	課題ま習謝金が高いなどの	その他の課題
0	2	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
(0%)	(100%)	(50%)	(0%)	(50%)	(50%)	(50%)	(50%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)

保健師教育課程の実習における課題や問題は、「実習施設の不足/確保困難」を2校とも挙げていた。

表13-3. 助産師教育課程の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

助産師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難と関係を対して、関係を対して、対象を対して、対象を対象の不足/確保	教員の不足	件が厳しい 実習施設の受け入れ条	受け入れ人数の制限	足 助産師やスタッフの不	受持ち患者の不足	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	課題実習謝金が高いなどの	その他の課題
0 (0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	(50%)	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)

助産師教育課程の実習における課題や問題は、2校とも多くの項目に課題ありとしていた。

表13-5. 養護教諭一種教育課程の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

養護教諭一種教育課程のある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表13-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難を関係して、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	教員の不足	件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	の不足と関いスタッフ	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	課題実習謝金が高いなどの	その他の課題
(100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題はなかった。

14. 教育運営経費等について

表14-1. 学科の初年度の学納金

平均金額(円)

入学金	授業料	実験·実習	施設設備費	その他	合計
(n=9)	(n=9)	(n=9)	(n=9)	(n=4)	
244,444	876,667	120,000	134,444	145,500	1,521,055

学科の入学金は、200,000~400,000円の幅があり、平均244,444円であった。授業料は、600,000~1,470,000円の幅あり、平均876,667円であった。初年度学納金の平均合計額は1,521,055円であった。

表14-2. 専攻科の初年度の学納金

平均金額(円)

		入学金	授業料	実験·実習	施設設備費	その他	合計
専	保健師コース(n=2)	125,000	1,160,000	90,000	15,000	26,500	1,416,500
攻	助産師コース(n=2)	250,000	1,275,000	150,000	150,000	21,000	1,846,000
科	養護教諭コース	-	-	-	-	-	-

保健師コースの入学金は、50,000~200,000円の幅があり、平均125,000円であった。授業料は、770,000~1,550,000円の幅あり、平均1,160,000円であった。助産師コースの入学金は、200,000~300,000円の幅があり、平均250,000円であった。授業料は、800,000~1,750,000円の幅あり、平均1,275,000円であった。

表14-3. 独自の奨学金について 平均金額(円)

2(· · · · ·)2(] <u>1</u>		1 20 77 105 (1 1)
	給付型	貸与型
短期大学(法人)(n=2)	-	660,000
同窓会	-	-
	-	-
 附属病院等(n=1)	-	600,000

法人の貸与型は2校、附属病院等の貸与型は1校であった。

表14-4. 学内研究費について

平均金額(円)

教授	准教授	講師	助教	助手	その他
(n=9)	(n=9)	(n=9)	(n=9)	(n=7)	(n=0)
173,778	171,000	165,000	149,889	85,714	-

教授では $40,000 \sim 350,000$ 円、准教授 $39,000 \sim 350,000$ 円、講師 $39,000 \sim 350,000$ 円、助教 $12,000 \sim 350,000$ 円、助手は $8,000 \sim 200,000$ 円であった。職位による給付額の差をあまりつけず助手にも20 万円給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授であっても4 万円のところと、大学による差が大きかった。

15. 看護師養成のための実習経費等について

表15-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 61 平均施設数(カ所)

看護学実習施設数は、8~137ヵ所の幅があり、平均は61ヵ所であった。

表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員 (n=5)	実習補助員 (n=4)	その他 (n=1)	
実習担当者実数	4	3	0	되
——————— 勤務総日数	180	79	0	직

平均人数(人)平均日数(日)

実習担当者実数・勤務総日数は昨年度より減っていた。教員の数やコロナウイルス感染症の影響を受け変動したと考える。

表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員·実習補助員の 時間給 (n=9)	2,047	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給は、1.500~3.000円の幅があった。

表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=9)	1,427	2,193	
その他(n=4)	900	2,681	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,427円、平均最高額は2,193円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は900円、平均最高額は2,681円であった。

表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

●補助の具体的内容

- · 宿泊費(一泊につき2,000円)PCR検査費用(1回につき1,000円)
- ・駅から距離がある等、通学が難しい一部実習施設への通学にはタクシーを利用し、利用料を全額助成する。

看護学実習における学生への補助を行っている短期大学は、2校(22.2%)であった。

表15-6. 在宅看護学実習の施設数 平均施設数(カ所)

	訪問看護ス テーション (n=8)	病院の地域連 携部門等 (n=1)	その他 (n=7)
実習施設数	13	6	10

在宅看護実習施設数は、訪問看護ステーションの平均施設数は13ヵ所であった。

表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数

実習担当者実数 (n=4)	0	平均人数(人)
------------------	---	---------

非常勤教員は平均0人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員が担当している形態が多いといえる。

表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の		
時間給	2,200	平均金額(円)
(n=3)		

在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は、2,200円であった。

表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
訪問看護ステーション (n=8)	1,638	2,175	
病院の地域連携部門等 (n=1)	600	600	
その他 (n=4)	1,750	2,125	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,638円、平均最高額は2,175円であった。病院の地域連携部門等の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は600円、平均最高額も600円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,750円、平均最高額は2,125円であった。

表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない
0(0%)	9(100%)

在宅看護学実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

16. 保健師養成のための実習経費等について

表16-1. 保健師養成実習の施設数

平均施設数(ヵ所)

	(n=2)	保健所	市区町村	地域包括支援 センター	その他
実習施設数		4	11	0	2

保健師養成実習の実習施設のうち、市区町村が最も多かった。

表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数

(n=1)	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	0	0	平均人数(人)
勤務総日数	8	0	0	平均日数(日)

保健師養成実習担当の平均非常勤教員は1人であり、平均勤務総日数は8日であった。

表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n-1)	5,000	平均金額(円)
(n=1)		

保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は5,000円であった。

表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
保健所(n=2)	450	450	
市区町村(n=2)	500	1,000	
地域包括支援センター(n=0)	-	-	
その他(n=2)	750	1,250	

保健師養成実習の1日あたりの平均実習委託料はその他の1,250円が1番高かった。

表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
1(50%)	1(50%)

●補助の具体的内容

· 交通費、宿泊費102,840円(12名)

保健師養成実習における学生への補助があると回答した短期大学は、1校(50%)であった。

17. 助産師養成のための実習経費等について

表17-1. 助産師養成実習の施設数

平均施設数(ヵ所)

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	9	4	5	3

助産師養成実習の平均施設数は病院が最も多く9ヵ所であった。

表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数(n=2)	10	-	-	平均人数(人)
勤務総日数(n=1)	32	-	-	平均日数(日)

助産師養成実習担当の平均非常勤教員は10人であった。

表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員·実習補助員の 時間給 (n=2)	2,825	 平均金額(円)
(n=2)		1 3 == =>((13)

助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,825円であった。

表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=2)	1,525	1,875	
産科医院(n=1)	3,000	5,000	
助産院(n=2)	3,000	4,000	
その他(n=1)	1,000	1,500	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,525円、平均最高額は1,875円であった。産科医院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は3,000円、平均最高額は5,000円であった。助産院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は3,000円、平均最高額は4,000円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,000円、平均最高額は1,500円であった。

表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
0(0%	2(100%)

助産師養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

18. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭一種養成実習の施設数

(n=1)	学校	病院	その他	平均施設数(ヵ所)
 実習施設数	9	-	-	

養護教諭一種養成実習は、学校を実習施設として利用している。

表18-2. 養護教諭一種養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	-	-	-
勤務総日数	-	-	-

表18-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表18-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

(n=1)	最低額	最高額
学校	0	0
病院	-	-
その他	-	-

表18-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
0(0%)	1(100%)

養護教諭一種養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。